

静岡市アリーナ誘致関連調査業務 仕様書

1 業務の名称

令和2年度 企ア委第2号 静岡市アリーナ誘致関連調査業務

2 業務の目的

本市では、人口減少・少子高齢化社会において、都市の求心力を高め、交流人口の増加、賑わい創出を図るため、その効果が期待されるアリーナの整備を目指している。

アリーナは、最高峰のプロスポーツの観戦や大規模コンサートの鑑賞などを可能とし、民間事業者の主導による整備・運営を想定している。

本業務では、それらを念頭に、下記6に記載の市有地を建設地の最有力候補地として、市民ワークショップ、市民アンケート、市場調査、振動等各種調査等を実施する。

市は、本業務の結果を受け、建設地を最終決定する予定である。

3 業務の期間

契約締結の日から令和3年3月15日（月）までとする。

4 履行場所

静岡市

5 想定しているアリーナの規模

平成30年度に駿府町においてアリーナ整備の検討を行った「駿府町地区文化・スポーツ施設整備方針等策定業務」では、5,000席規模から7,000席規模のアリーナを想定した。

なお、当該業務では、アリーナは、駿府町とは別の場所での実現を目指すと結論付けたため、本業務における市場調査により改めて、アリーナの規模について確認を行う。

6 建設地の最有力候補地

市は、建設地の最有力候補地（以下「候補地」という。）として、JR東静岡駅北口に所有する市有地（静岡市葵区東静岡1丁目29他、約2.5ha、現況「東静岡アート&スポーツ／ヒロバ」）を考えている。

7 業務内容

（1）市民ワークショップの開催

アリーナ整備に関する市民理解の醸成のため、市民ワークショップを複数回（各回30～40名、4回程度を想定）開催する。

市民ワークショップでは、アリーナの必要性、求められるアリーナの機能、効果、立地条件等の検討を想定している。

なお、ワークショップ参加者は市が募集し、会場は市の負担で用意した場所を利用する。

（2）市民アンケート調査

アリーナの必要性、期待する催事等に関し、市民アンケートを実施し、調査結果の取りまとめ、集計、分析を行う。

① 調査対象

13歳以上の市民3,000人（無作為抽出）を想定。

なお、調査対象市民については、市でリストを用意する。

② 調査方法

郵送配達・郵送回収（郵送に係る費用は受託者負担）

なお、発送用の封筒については市で用意する。

(3) 前提条件等の整理

候補地に関する都市計画等の法的条件、候補地周辺の土地利用、他事業の状況など、現況を整理する。

(4) 地歴調査の実施

候補地の地歴を明らかにし、課題等の有無を確認する。

(5) 振動調査・対策案の検討

想定されるアリーナが、候補地周辺に及ぼす振動の影響（コンサート時の観客のジャンプ等）を調査し、その対策案を検討する。

(6) 騒音調査・対策案の検討

想定されるアリーナが、候補地周辺に及ぼす騒音の影響（屋外に待機する観客の騒音、設営時の搬入搬出騒音、イベント時の屋外へ漏れる騒音等）を調査し、その対策案を検討する。

(7) 交通調査・対策案の検討

想定されるアリーナが、候補地周辺に及ぼす交通への影響（増加する交通量調査、渋滞の想定、ピーク時の周辺の混雑状況の想定、駐車場設置の必要性（有無、場所、台数等）等）を調査し、その対策案を検討する。

(8) 市場調査

民間主導によるアリーナの整備・運営の実現に向け、民間事業者ヒアリング調査を実施し、適切なアリーナの規模、事業参画の可能性等を調査する。

① 調査対象

民間主導によるアリーナの整備・運営の実績を有する事業者、プロモーター等

② 調査方法

ヒアリング等

(9) 経済波及効果の試算

「静岡県産業連関表」を用いて産業連関分析を行い、静岡市における経済波及効果（生産誘発効果、税収効果等）を検討する。

(10) 配置図・平面図の作成

市場調査で明確となったアリーナ規模での配置の可否、搬入動線、客動線、防音対策などに配慮した配置図・平面図を作成する。

(11) 事業スケジュールの検討

市場調査を受け、アリーナ整備に向けた令和3年度以降の事業スケジュールを検討する。

8 両者協議の実施

本業務を実施するにあたり、本市職員と対面での協議を行う他、必要に応じて随時電話及び電子メール等の手段を用いた協議を行うこと。

9 事業計画書の提出等

契約締結後、速やかに事業計画書を提出し、当該計画書に変更が生じた場合は、その都度、市の承諾を得ること。

10 成果物

業務報告書（資料、各種調査の詳細データ等を含む）10部、電子データ一式